

令和7年第9回花巻市教育委員会議定例会 議事録

1. 開催日時

令和7年8月20日（水）午前10時00分～午後11時46分

2. 開催場所

石鳥谷総合支所 大会議室

3. 出席者（5名）

教育長 佐藤 勝

委員 中村 弘樹

委員 役重 眞喜子

委員 衣更着 潤

委員 熊谷 勇夫

4. 欠席者（1名）

委員 中村 祐美子

5. 説明のため出席した職員

教育部長 瀬川 幾子

生涯学習部長 菅野 圭

教育企画課長 及川 盛敬

学務管理課長 小原 聡直

学校教育課長 菅野 弘

就学前教育課長 鈴森 早織

文化財課長 上野 剛

こども課長 松原 弘明

6. 書記

教育企画課長補佐 菊池 豊

教育企画課 総務企画係長 佐藤 伸昭

教育企画課 総務企画係主査 谷藤 聖裕

教育企画課 総務企画係行政事務職員 沼田 弘二

7. 議事録

○佐藤教育長

只今から、令和 7 年第 9 回花巻市教育委員会議定例会を開会いたします。

会議の日時、令和 7 年 8 月 20 日、午前 10 時。

会議の場所、石鳥谷総合支所 大会議室。

日程第 1、会期の決定であります。本日一日とすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長

異議なしと認め、本日一日と決定いたします。

日程第 2、早速、議事に入ります。

議案の審議に入ります前に、お諮りいたします。

議案第 30 号「市議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出に係る臨時専決処理に関し承認を求めることについて」につきましては、市議会提案前の議案に関する案件であることから、現時点では公開することが適当でないと認め、審議は、花巻市教育委員会会議規則第 13 条の規定による「秘密会」にしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

○佐藤教育長

異議なしと認め、議案第 30 号の審議については、「秘密会」とすることに決しました。

(秘密会のため非公開)

○佐藤教育長

異議なしと認め、議案第 30 号は原案のとおり承認されました。

それでは、次に、議案第 31 号「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関し議決を求めることについて」を議題といたします。

事務局から提案内容の説明をお願いします。瀬川教育部長。

○瀬川教育部長

議案第 31 号「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関し議決を求めることについて」をご説明申し上げます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定により、教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表しなければならないこととなっておりますことから、本委員会におきまして議決を求めるものであります。

なお、この点検・評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされておりますことから、去る7月22日に開催いたしました、花巻市教育振興審議会に、第3期花巻市教育振興基本計画に基づく令和6年度主要事業の実施状況についてお諮りし、委員からご意見等をいただき、点検・評価を行ったところであります。

点検・評価の結果につきましては、議案第31号別冊「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書（花巻市教育振興基本計画令和6年度主要事業実施状況報告書）」のとおりであります。

それでは、以下内容を説明してまいります。

はじめに、2ページをお開き願います。

1、子育て環境の充実についてでございます。成果指標として掲げている、市民アンケートによる子育てしやすいまちだと感じる市民の割合は、令和元年度の現状値が64%、目標値、令和7年度の目標値を66.5%としておりますが、令和6年度の実績は50.2%と前年度の49.6%より少し高くなったものの、引き続き目標よりは下回る数値となっております。市では令和6年度において、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを推進するため、まずは子育て世帯の経済負担軽減策として、第2子以降の保育料の無償化、在宅で育児を行う世帯への支援金制度の継続実施、副食費等にかかる負担軽減補助の拡充などの取り組みを行ったところでございます。

また、保育所等の待機児童を解消するため、保育士確保に関する取り組みを行ったほか、学童クラブの利用者増加により待機が生じていた地域に、民間が本年4月に開設した施設の整備へ補助を行うなど、子育て環境の充実に取り組んできたところではありますが、今回この市民アンケートでは、具体的な要因まで聞くようにしたところでございますけれども、近年の物価高騰等も影響していることかと思っておりますが、経済的支援が不足しているという意見、それから、子どもを遊ばせる施設の不足、子育てに関する職場の理解や協力の不足といった意見があり、今後の支援の在り方については、なお検討が必要と考えているところでございます。

それでは、次の子育て支援の充実について、こども課より説明をいたします。

○松原こども課長

こども課の松原と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

私の方からは（1）子育て支援の充実について説明させていただきます。2ページの①地域子育て支援センター事業では、未就学児とその保護者が遊びを通じて交流できる場を提供するとともに、育児に関する不安や悩みに関する相談に対応するなどして、保護者が子育てにゆとりと自信が持てるように支援いたしました。

また、地域子育て支援情報ネットワーク交流会を開催し、子育て支援関係者の交流会を実施し、情報共有を行い、連携強化に努めたところでございます。

3ページにまいります。

②保育力充実事業では、待機児童の解消を図るため、保育士等への家賃補助や、奨学金返

済支援補助、新卒再就職保育士等支援金の貸付など、経済的負担軽減に取り組んだほか、市内保育施設等見学体験ツアーの開催や就職支援サイト「保育のおしごとナビ」の改修に取り組み、保育士等の確保に努めたところでございます。③の放課後児童支援関係でございますが、年度当初に4名の待機児童が発生いたしました。市内に20あります学童クラブの運営を支援し、児童の放課後等の居場所を確保するとともに、花巻小学校学区及び桜台小学校学区に、新たに民間が開設する2つの学童クラブの整備に対し補助を行い、学童クラブの環境充実と待機児童の解消を図りました。④の保育施設環境整備支援事業についてでございますが、旧石鳥谷保育園の解体工事や幼保連携型認定こども園に移行するために、2つの施設の施設整備に対し補助を行い、保育環境の充実に努めたところでございます。

4ページをお開きいただきたいと思います。

⑤在宅育児支援事業では、生後8週を超え、3歳未満の第2子以降の児童で保育園等を利用していない家庭を対象に支援を行い、子育てしやすい環境づくりに努めました。⑥の副食費負担軽減事業につきましては、対象児童をこれまでの第3子以降から全児童に拡充し、子育て世帯の経済的負担軽減に努めたところでございます。

○瀬川教育部長

それでは、続きまして、5ページから説明いたします。

(2) 家庭の教育力向上につきまして説明いたします。

①家庭教育力向上事業において、幼児に基本的な生活習慣を身につけさせるため、親子で目標を決めて取り組む「家族でニコニコチャレンジ」を継続して実施しているほか、子育て講演会や②家庭教育支援講座は、親子で参加できる内容としたことで、参加者からは、家庭での親子の触れ合いに繋がるものと好評をいただいたところでございます。

(3) 就学前教育の充実につきましては、①はなまき保幼一体研修事業において、公立・私立ともに保育士等の資質向上を図るための研修を実施した他ほか、保育・教育アドバイザー派遣により、各園の課題や要望に対応する指導・助言等を行う支援を実施しております。

また、保育園・幼稚園・こども園から小学校への円滑な接続を目指し、国が推奨する架け橋期のカリキュラムの作成に取り組み、本年2月に策定したところであります。これは全国的にも、そして本市でも課題である、小1プロブレムの解消に向け、遊びを中心とした就学前の教育から教科指導による小学校教育への移行のギャップをなるべく少なくして、子どもたちがスムーズに小学校生活に馴染むことができるよう、幼児教育と小学校教育の接続の手立てに重点を置いたものでございます。

6ページに移ります。

④発達支援事業及び幼児言葉の教室事業において、心身の発達に心配のある子どもについて早期の把握に努め、相談や指導等を行ったところです。なお、実態といたしましては、相談や指導の対象となるお子さんが増えているという状況がございます。

続きまして、7ページ、2、学校教育の充実に移ります。

岩手県学習定着度状況調査、全国体力・運動能力、運動習慣等調査をもとに、4つの指標

を掲げております。1つ目の将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合について、令和6年度の実績は小学生87%、中学生78%で、いずれも前年度より高くなっております。

指標1つ飛びまして、3つ目、自分にはよいところがあると思っている児童生徒の割合について、令和6年度の実績は小学生77%、中学生が82%で、こちらの指標も前年度より高くなっており、今後も児童生徒の自己肯定感が高まっていくよう体験学習、キャリア教育の充実など、学校での豊かな学びに繋がる工夫や環境づくりに努めていく必要があると考えております。

戻りまして、2つ目の指標、運動やスポーツが好きな児童生徒の割合については、小学生が前年と同じ92%で目標とも同等、中学生は89%で目標値以上、かつ前年度を上回る値となっております。一方で、児童生徒の体力運動能力調査の結果では、全国や県を下回っている種目が多いという状況もございます。また、近年は生活スタイルの変化、治安、気候変動など様々な影響が考えられますが、日常生活において、歩いたり、屋外で遊んだりする機会が減少しているということが考えられます。生涯にわたり健康に暮らすため、小さい頃から運動習慣を身につけ、基礎体力を備えるということについては継続的に取り組む必要があるものと考えております。

4つ目の児童生徒の学力の定着状況、県内を100としたものの指標ですけれども、令和6年度の実績値は小学生が96、中学生が100でございました。いずれも改善傾向にあるのですが、小学校では県平均を下回っておりその要因といたしましては、学級が落ち着かないことから学習環境へ影響していることや、ゲームやインターネットの利用時間が長いこと、家庭学習の時間が短いことなどと捉えており「花巻市学力向上アクションプラン」に掲げる学級・学年経営の充実、学習者主体の授業改善、家庭学習の抜本的改善を柱に、学校、家庭、地域が一体となった学力向上の取り組みを推進していく必要があると考えております。

次に、8ページに移りまして、施策別の事業について主な内容を説明いたします。

(1) 学力の向上につきましては、①学力向上推進事業において、30人を超える学級を有する小・中学校に授業のサポーターを配置し、一人ひとりの実態に応じたきめ細かな指導の充実を図ったほか、小中学校のICT環境の活用を推進するため、ICT支援員を配置し、教員の指導の向上とタブレット端末の効果的な活用に向けたサポートを行ったところです。

10ページに移ります。

(3) の豊かな人間性の育成につきましては、①キャリア学習支援事業において、豊かな人間性、社会性を育むための各小中学校での体験学習や地域学習活動、ボランティア活動などを支援いたしました。また、いじめ防止に関しては、花巻市いじめ問題対策連絡協議会をはじめ、関係機関と連携を図るとともに、各学校では、6月の「いじめ防止を考える日」に児童会や生徒会が主体となり、いじめをなくすための取り組みを継続して実施しております。さらに、花巻市いじめ防止等のための基本的な指針について、国においても重大事態の調査についてガイドラインが改訂されたことに伴い、本市においても必要な改訂を行ったところでございます。

次に、11 ページに移ります。

(4) 個に応じた支援体制の充実につきましては、特別支援事業において、年々増加している不登校児童生徒に対応するため、スクールソーシャルワーカー、教育相談員、生徒支援員を配置し、教育相談体制の充実を図っております。また、国が示す誰ひとり取り残されない学びの保障に向けた不登校対策「COCOLO プラン」により、本市においても、生徒支援員を増員して校内教育支援センターの設置を進め、個々の状況に応じた居場所づくりや学習支援、オンライン授業、相談支援などができる環境整備を進めたところであります。また、特別な指導・支援や医療的ケアを要する児童生徒へのきめ細かな指導を行うため、各学校にふれあい共育推進員を配置、市全体では増員して、豊かな学校生活を送ることができるよう、子どもの心に寄り添うことに努めたところであります。

次に、12 ページに移ります。

(6) 教育環境の充実につきましては、①小中学校区再編成等調査事業において、少子化の進展により、将来的に一定規模の教育環境の維持が難しくなると危惧される地域を中心に、教育懇談会を開催してきておりますが、昨年度は、石鳥谷地域の4小学校、太田小学校、湯本小学校、湯口小学校のPTAを対象に教育懇談会を開催し、このうち石鳥谷地域においては、4小学校PTAの代表の打ち合わせにおいて、4小学校の統合について検討していくこととなったところでございます。また、矢沢地区の義務教育学校設立に向けては、基本構想を策定し、施設整備に向けた基本設計業務を進めたところです。③小中学校施設維持事業ハード事業に関しましては、花巻市学校施設長寿命化計画に基づきまして、計画的に整備事業を実施しておりますが、中でも桜台小学校において、令和4年9月から工事を行ってきた、本市で初めての長寿命化改良工事が、令和7年3月に完了し、古くなった箇所の改修だけでなく、エレベーターや多目的トイレ等の新設によるバリアフリー化、窓ガラスの複層化や照明のLED化など省エネルギー化の向上を図るなど、建物の性能の水準を引き上げる改修も行ったところでございます。

13 ページに移りますが、⑥育英事業の奨学金活用人材確保支援事業では、この中で実施している、ふるさと奨学生定着事業補助におきまして、市内に居住する方の奨学金返還の半額の補助制度を、これまでは市内の大学を卒業した方を対象としておりましたが、これを大学の所在要件を外して拡充しております。また、次のはなまき夢応援奨学金事業では、将来花巻市に居住する意思を持つ方で、実際に市内に居住する場合は返還を免除するものでございますけれども、対象者を拡充するとともに貸付金も2万円から3万円に増額しており、いずれも活用する方が増えている状況でございます。

中学校の部活動の地域連携・地域移行の推進に関しましては、国においては、令和5年度から7年度を改革推進期間と位置付けており、本市においても生徒が減少し、従来のような活動の維持が難しい状況が生じてきている中で、⑨それから⑩の事業になりますが、地域部活動コーディネーターを中心に、スポーツ指導員や文化芸術指導員の配置を通じて、生徒のスポーツ及び文化芸術活動に、継続して親しむことができる機会確保の体制づくりを進め、

実際には地域クラブも増えており、また、部活動支援員の配置も行い、教員の部活動に係る負担軽減にも繋がっているところでもあります。

それから、教職員の負担軽減につきまして、ゼロ予算で主要事業とはなっておりませんが、教職員の多忙化解消に向けたプログラムを作っており、年2回、多忙化解消対策会議を開催し、その中で取り組み状況の検証や見直しを行っているところでもあります。これにつきましては、本年2月の総合教育会議でも協議事項とした経緯がございますけれども、本日は1枚もので概要版を参考資料として配付させていただいております。

学校教育につきましては、以上となります。

○佐藤教育長

続けて、菅野生涯学習部長、お願いします。

○菅野生涯学習部長

それでは、生涯学習部から説明いたします。

3の生涯学習の推進について、15ページをご覧ください。成果指標は、日頃、学習活動や趣味、運動などに取り組んでいる市民の割合です。令和6年度の実績値は22.6%となっております。令和7年度の目標値44.6%に対し22.6%と目標値を下回っております。コロナ以降数値が低迷しており、回復傾向に向かうものと期待しておりましたが、残念ながら前年度を下回る値となっております。実際には、生涯学習ということを意識せずに、様々なスポーツを含めた趣味活動をしている方が多いのではないかと考えております。市民講座の受講者アンケートで、もっと学んでみたいと思う人の割合は90%を超えておりますし、また、新たな生涯学習サークルも立ち上がっているところです。今後も多様化する学習ニーズに対応する講座を開設するほか、生涯学習のきっかけになるような情報や動画をオンライン配信することなどに取り組んでまいります。

次に、16ページから17ページをご覧ください。

政策ごとに見ていきますと、(1)自主的学習の推進の①生涯学習講座開催事業では、各種講座の実施や、コミュニティ会議が実施する生涯学習事業を支援したほか、オンラインを活用した講座のアーカイブ配信を行っております。②生涯学習活動支援事業では、ふれあい出前講座やまなびキャンパスカードの運用等のほか、まなび学園祭では、体験コーナーの充実を図っております。

事業の成果として、令和5年度に引き続き、講座参加等で構成する新しい生涯学習サークルが立ち上がっております。④生涯学習施設整備事業では登録有形文化財の指定により活用する方法を検討するため、専門家にアドバイザーを業務委託し調査を行っております。これは市民の家の関係でございます。⑤読書活動推進事業では、早い時期から本に親しみ、継続して読書を行うために、ブックスタート事業や読み聞かせ事業などを行っております。⑥図書館整備事業では、建設候補地ごとの比較調査、無作為抽出による市民会議の開催を経て、建設候補地を明記した新花巻図書館整備基本計画案を作成いたしました。

18 ページになりますが、(2) 青少年健全育成の推進ですけれども、①青少年活動推進事業では、高校生ボランティアの参加による小学生を対象とした花巻おもしろ探検隊を実施したほか、20 歳のつどいの記念行事を実行委員会が運営して実施しております。(3) 国際化の支援推進について、①国際都市推進事業では、国際フェアや各種講座等の参加者を増加させることができました。また、児童生徒を対象とした多文化共生について考える事業を新たに開始したほか、出前講座にも初めて応募があったところでございます。②国際姉妹都市等交流事業では、青少年の受入れ・派遣事業のほか、延期となっていたラットランド市との姉妹都市提携 35 周年記念事業の実施など、令和 5 年度に比べて受入れ・派遣人数とも増加しております。③国内友好都市交流事業でも、児童を対象とした自然体験交流事業のほか、平塚市 40 周年、十和田市 35 周年の周年記念事業の実施等により、交流事業への参加人数が令和 5 年度よりも増加しております。

次に、19 ページになりますが、4、スポーツの振興について、成果指標は、日頃からスポーツに取り組んでいる市民（20 歳以上）の割合ですが、令和 6 年度の現状値は 48.4%と目標値を下回っており横ばいで推移しております。国の目標値を参考にして設定し、すこし高い目標値ということもあると思いますが、各種スポーツ大会等も通常開催しており、スポーツ施設の改修整備を含めて、市民がスポーツに接する機会を継続して提供してまいります。

施策ごとに見てまいりますと、(1) 生涯スポーツの推進について、①地域スポーツ推進事業では、コロナも明けて、一部を除き通常どおり事業を実施しております。②地域スポーツ支援事業では、スポーツ推進委員や地域スポーツ普及員を配置し、誰でも楽しめるニュースポーツ交流大会等を開催しております。

10 ページになりますが、(2) 競技スポーツの推進について、①競技スポーツ支援事業では、4 月のイーハトーブ花巻ハーフマラソン大会、10 月のイーハトーブレディス駅伝を通常どおり開催しております。また、各種競技大会の多くや市民スポーツ大会が通常規模で開催されたところでございます。

21 ページになりますが、(3) 大規模スポーツ大会の開催について、①スポーツ大会・合宿誘致推進事業では、はなまきスポーツコンベンションビューローに支援を行い、全国規模のスポーツ大会誘致件数は、前年度 2 倍となったほか、首都圏の大学の合宿受入れを行うことができました。また、女子硬式野球イーハトーブ花巻大会が実施され、この大会が契機となり全日本女子野球連盟に申請し、女子野球タウンとして認定されています。②スポーツ施設環境整備事業では資料記載のとおり、計画的な改修整備を行っております。

22 ページになりますが、5、芸術文化の振興については、成果指標は 2 つあり、1 つ目は、この 1 年間に芸術文化活動を行った市民の割合で、令和 6 年度の現状値は 15.4%、2 つ目は、郷土の歴史・文化に対する誇りや愛着を持つ市民の割合で、令和 6 年度の現状値は 57.5%で、どちらも目標値を大きく下回っており、コロナ禍のときの数値から回復していない状況です。物価高の影響もあつたりするのかもしれませんが、いずれ芸術文化、文化財に触れる機会の提供、芸術文化活動、民俗芸能への支援に引き続き取り組んでまいります。

23 ページになりますが、(1) 芸術文化活動の推進について、①、②の芸術文化推進事業では、小学生のためのアートセミナーのほか、市民芸術祭やチャレンジライブなど文化活動の発表の場の提供や、芸術文化団体の自主的な活動への支援を行っております。文化会館では、鑑賞事業のほか、舞台演出に係る専門機材に親しんでもらうバックヤードツアーや、地域団体と連携した「ぎんどろ日和」の開催など、市民に舞台演出や芸術に触れる機会を提供することができました。④萬鉄五郎記念美術館企画展示事業では、萬鉄五郎関連の展示のほか、オードリー・ヘップバーンの写真展など、市民の美術への関心を高めるため、工夫した企画展示を行いました。

25 ページから 26 ページになりますが、(2) 先人の顕彰については、①賢治のまちづくり推進事業、③宮沢賢治普及・啓発事業において、宮沢賢治関連のイベント・セミナー・ワークショップ等を開催し、積極的に情報発信を行いました。②の先人顕彰推進事業では、共同企画展等のほか、花巻市民劇場の題材に合わせて「照井亮次郎展」を開催し、日本とメキシコの親密な関係を築いた功績を紹介しております。④企画展示事業については、花巻新渡戸記念館、萬鉄五郎記念美術館、高村光太郎記念館において、それぞれ常設展示のほか、企画展や講座などを工夫して実施しております。

生涯学習部からの説明は、以上となります。

○瀬川教育部長

それでは続きまして、27 ページ、(3) 文化財の保護と活用からご説明いたします。

①文化財保護活用事業においては、市内の指定・未指定の文化財の保存・活用を図るため、花巻市文化財保存活用地域計画に基づき、調査、管理、個人所有の文化財保存のための指導や修理等に要する経費の補助を行っております。また、国選択無形民俗文化財「倉沢人形歌舞伎」の調査、それから②埋蔵文化財保護活用事業においては、開発等行為に伴う石持Ⅰ遺跡の発掘調査、その他文化財に関する市民講座や講演会を開催しております。③展示活動事業では、博物館開館 20 周年を記念し、2 つの大型特別展を開催し、アニメージュとジブリ展では、スタジオジブリ作品の制作資料などにより、幅広い年代に親しまれるアニメ文化を紹介し、入場者は目標を大きく上回る約 8 万人を数え、さらに、この期間中に入館者 50 万人を達成したところです。

28 ページ、⑤市史編さん事業では、5 つの専門部会を立ち上げ、調査研究活動に着手したほか、児童向け市史の執筆を開始し、令和 8 年度の完成に向けて取り組んでいるところであります。

続きまして 29 ページ、(4) 民俗芸能の伝承では、活動発表の機会として 5 講演を計画どおりに実施したほか、前年度に引き続き、小中学校の民俗芸能鑑賞会を開催し、将来の担い手として期待される子どもたちへの普及を図ったところです。また、国の補助金を活用し、地域に伝わる民俗芸能に係る用具等の修理補助を行い、伝承を支援したほか、民俗芸能団体の状況調査を行い、課題の把握に努めたところであります。

30 ページ以降につきましては、各施設の利用状況でございます。

また、報告書の資料といたしまして、教育振興審議会での意見の一覧を添付しております。資料その2になります。

以上で説明を終わりますが、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○佐藤教育長

今、大変ボリュームが大きいわけですが、主に予算を伴うもの、主要事業として掲載しているものについて、特に事業については、大きく5本に分けられています。子育て環境の充実、学校教育、生涯学習、スポーツ、芸術文化という流れになっておりますけれども、全部ひっくるめて様々このことについて、質疑をいただきたいと思います。ご質問、ご意見等、ランダムで結構だと思います。よろしくお願いいたします。

役重委員。

○役重委員

このボリュームの検証ということで、大変ご苦勞様です。

この報告書に対して、議案に対してどうということではないかもしれないですが、2点ほど質問というか、課題提起ということで触れさせていただきたいと思います。

1つは、教育振興審議会での質疑・意見などにも出てきますけれども、やはり特別支援を要する子どもたちが増えているということで、これが実態だと思いますし、その中でもやはり発達障害、この問題というのは本当に大変だなと思っています。私もここ数年、大学で教える学生たちの中にやはりいるのですが、それを指導するというのは本当に大変なことで、自分にスキルがないということも痛感しましたし、大学生になってから、周りがどうしようとしてもすこし遅すぎるということもあります、かなり拗らせてしまっているということです。そうした視点で、このふれあい共育推進員の増加、増配など、非常に努力していただいていると思っているのですが、少しまたフェーズが変わってきているという気がします。例えば、ふれあい推進員さんたちに関して、その人数もそのとおりなのですが、指導のスキルであったり、あるいは、事例とかノウハウの蓄積、共有、そういったものに基づく研修、育成、あるいは、その頑張りに対する、報いるという意味での処遇改善とか、そういったところにやはり踏み込んでいかないといけない、そういう状況ではないかなと理解をしています。そうした意味では、この推進員さんたちだけではなくて、いろいろソーシャルワーカーさんとか、いろんなご専門の方が学校現場に入り込んでいらっしゃるわけで、そういった方々から、実技というか、頭で理解していても実際に向き合うと言葉が出てこないとか、つい後で、これじゃなかったみたいなことを言うみたいなのもあったりすると思っています、そういう実践的なアクティブラーニング的なことも含めて、研修・育成というものについて、どのような実態であるかということをお伺いしたいと思います。あるいは、その今後の考え方ということです。

あともう1点ですが、生涯学習の15ページのところで、今お話もありましたように、かなり実績値が低迷しているということで、これはショッキングかなと思っています。

もちろんコロナの影響があるのですが、それが回復しないということに、何かいつまでもコロナのせいではないかなと思っています。花巻市は、すごい生涯学習に熱心にやってきたところなのですけれども、かなり昭和的なモデルが続いているなと個人的にはずっと感じていました。というのは、例えば、まなび学園とか、その各公民館でやる事業に、来て、シニア大学とか熱心にされる方々は、すごい熱心にされるのですが、まさに、ここに分析されているように、その方々の意欲は上がっているのですが、それ以外の人たちは、非常に低迷しっぱなしだと思います。これはなぜそういうことが起こっているかというと、やはりその昭和時代にあった分厚い中間層、通常の仕事があって、安定していて、専業主婦がいたり、正規職員である夫がいたりという中で、要するに、ある程度のお金と時間と生活のゆとりみたいなものがあるという人たちが、分厚い中間層としていたので、そこをターゲットとするという生涯学習のスタイルが成り立っていたのですが、今、その時代がやはり、時間と金と暇とその意欲とか、知的センスとか、そういうものが全部兼ね備えている人たちと、そうでない層という、やはり分断が進んでいるということですね。なので、中間層をターゲットとしたこういうスタイルが、もう成り立たなくなっているというのは、多分、花巻市だけではないと思います。これは文化芸術とかもそうなのですが、お金と時間と健康と、通常の家族に恵まれた人たちが、結局は、そういう方々に対して、税金を使って生涯学習をするということになってしまっているということです。それをやめてというわけにいかないですけど、そこに重点を置くのではなくて、その税金をかけてしかできない層、そういう方々に対して、やはりこの文化とか芸術とか生涯学習の機会を提供していくということに、切替えていくということなのだろうと思います。そうした意味で、忙しくてなかなか余裕がないという方々だと思っていますけれども、企業の研修であるとか、例えば、デンマークでやっているフォルケホイスコーレみたいに、その会社で求められる教養とか新しい知見みたいなものを、地場産業からニーズを受け取って、自治体がそういう生涯学習を連携して提供していくみたいな、そういうことも考えていく必要があるだろうと思っています。すいません、何かお答えをというわけではないのですが、これに関して、これからどういう方針で進めていこうというふうに、この22.6%をどうされようとしているのかということ、改めて確認したいと思います。すいません、長くなりました。

○佐藤教育長

まず、1点目の支援を要する子が実態として増えていると、それについて、今後の方策、実態、その辺について、菅野学校教育課長、お願いします。

○菅野学校教育課長

お答えいたします。

1点目のふれあい共育推進員の部分についてですが、まず、基本的には各学校の特別支援教育コーディネーター、あるいは、特別支援学級の担任の先生方から、各ふれあい共育推進員へ、様々その支援に関する助言アドバイスというものをお願いはしていますが、ただ、なかなか学校の先生方も、自分の学級、あるいは、自分の仕事等で、そこまでなかなか手が回

らない実態もございまして、教育委員会としては、年に1回であります、ふれあい共育推進員を対象にした連絡会という名称で集まりを開催しております。中身は、研修とそれから情報交換というところで、研修の部分に関しては、毎年、花巻清風支援学校の先生に講義をお願いして、その年、その年の内容は変わっていきませんが、基本的にはその特別な支援を要する子たちの様々なモデルケース、そういったときに対しての支援の在り方についてお話をいただき、その後、支援員同士の交流の中で、様々それぞれ抱えているお子さんの状況、あるいは、それに対しての支援の実態というふうなことを交流していただいております。また、その交流の中には、指導主事、それから教育相談員、そして、あとはスクールソーシャルワーカーのメンバーもそれぞれの中に入って、それぞれの学校の実態をそこでお聞きしながら、一方では、指導主事やソーシャルワーカー等から必要に応じてアドバイスをするというような中身のものとございます。こういったところで、推進員、ふれあい共育推進員一人ひとりのそのスキルアップを図っていきたいと思いますが、やはり感じるのは、その年、その都度、やはりいろんな子たちの状況も変わっていて、前の年までの支援と同じ支援ではもう今年の子どもはなかなか対応できないというような声が、どんどん上がってきております。

ですので、そういった我々と支援員さん、あるいは、支援員さんと先生方というようなネットワークをさらに充実させていって、必要なタイミングで、必要なアドバイスができるような、そういった体制をつくってまいりたいと考えております。

○佐藤教育長

瀬川教育部長。

○瀬川教育部長

学校現場について、今、菅野課長からお話したとおりですし、役重委員からお話あったとおり、やはり発達障害ですとか、特別な支援を要するお子さんというのが増えているという実態がございまして。それで今、実績ではないのですが、今後の考え方というもののの中で、市の内部では、5歳児健診というのを検討しているところです。これは、子どもさん全員を対象にして、就学前にいずれそういった状況を少し見ていきながら、健診をした後の支援とかフォロー体制というのが、実は大事になってくると思うのですが、その仕組みづくりというのは、本当に今まさに検討している状況でございまして。学校に入る前からのそういった対応というの、先ほどフェーズが変わってきているというお話もありましたけれども、まさにそういった就学前に市の取り組みというものを検討しているところですので、またそういった角度からも、取組を充実していかなければと考えているところでございます。

○佐藤教育長

健診自体は、そう難しいことではないのですけれども、それをどう保育現場で保育士さんのスキルアップ、あるいは、保護者との共通理解に、日々の保育に生かしていくか、それを今度、小学校にどう繋いでいくか、その辺がやはり一番の大きな課題ですし、もう1つは、医療に結び付ける方策、ここのところが1つの大きな鍵ではないのかなと思っています。

発達相談センターでも、だいたい今、中身というか機能を充実させて、保育園・幼稚園・認定こども園を回って課題を共有している状況なのですが、実際、学校と違って保育士さんの場合については、人的な余裕、スキル、研修というのがなかなか学校と状況が違いますので、その辺は大きな課題ではないかと思っております。

では、生涯学習の関係をお願いします。

○菅野生涯学習部長

役重委員がおっしゃるとおりというか、同じような気持ちでございます。やはり昭和モデルみたいな感じというお話ありましたけれども、これまでの取組にプラスして、ある程度、若年層の方に向けた講座であったり、オンラインを使った講座であったりということにも取り組んではいるところですが、結果的には、一握りの方に受講していただいているという結果であって、それが広がっていくのかというと、そうではないのかなというところであります。やはりこういった情報がいっぱいあって、いろんな趣味も抱えて、いろんな活動をなさっている方がいる中で、市として、生涯学習、こういったものを届けていくかということは、やはりなかなか難しい問題ではあると思っております。やはり民間の方とか、先ほど地元企業のというお話もありましたが、そういう中からニーズ等も把握しながら、新たなフェーズといたしますか、そういうものを検討していく時代なのかなと思っております。大きな課題と受け止めております。

○佐藤教育長

確かに、昭和の生涯学習の捉え方と今、違って、まなびの生涯学習団体でも、いわゆる団塊のもう後期の人たちは、そういったグループに入らないという方が非常に多い、そういったのが大体もう60代、70代、それから、その次の世代というと、全く今度は個別化というような、そういう傾向があるのではないかと思います。やはり方式とすると、「この指とまれ」というのは、なかなか今は難しい状況ではないかと思いますが、一生懸命やりたいという人たちのニーズが、いろいろ変わっていて、例えば、他市なんかで見ると、リカレントみたいなのところに入ってみたり、キャリアを形成する補助など、そっちまで入っているようなところもあるようです。ただ一方、市内で見ると、例えば、青少年保護の事業というのはすごく充実おり、たくさんの方が集まっている。私なんか関係ないホットヨガとか、ああいうのはものすごく若い人たちに人気がある。だから、あの辺が一つの切り口ではないのかと思います。いろんな多様な形態で進めていって、どれがヒットするかということでやって、工夫していくしかない、生涯学習という言葉自体が、果たして今の若い人たちに適切かどうか、そこが入口になるような気がします。

他に、委員の皆様から、質疑ございましたらお願いいたします。

熊谷委員。

○熊谷委員

学校教育の充実のところですけども、特に、その取組の成果、指標についての評価とこう書いていますけど、特に学力向上に関わって、学級が落ち着かない学習環境、要因として

挙げられるというのが記載されています。それから、家庭学習時間が短い、もう一つ、学習者主体の授業づくりという授業改善ということで、それで、やはり学習環境というあたりで、学級がガチャガチャしたり、落ち着いたり、例えば、いじめとかいろいろな事があるのに対処しきれないまま学級がこのままいくと、どうしても学級って崩れていきますよね。それが要するに学習にも必ず影響してきますよね。そういう意味では、各学校とも校内研究ということで、教科を指定したり、あるいは、指定しなくてもこういう観点で教育を進めましょう、指導を改善しましょうという、そういう取組は各学校でやっていると思います。何が言いたいのかというと、その学級経営の充実とか、そういうあたりでの研修というあたりは、なかなか学校現場では独自には、何か事案が出れば対策等は練るかもしれませんが、教育委員会として、この辺はどのように、どういう状況なのかということですね。これをまずお伺いしたいなと思うし、やはりそちらの方の充実をするべきだなと私も思っています。また、子どもたちとの関係が途中でやはりうまくいかないときがあると思う。そのときに、担任なりが悩みかけているというあたりで、拗れきってしまう前に、何回かフォローアップするとか、支援するとか、そういうところがどのような体制になっているのかということです。

2つ目の家庭学習のあたりでは、学級、あるいは学校によって、課題の出し方とか、宿題の出し方は、まちまちではないかと思います。やはり子どもたちの実態からすると、やらなくてもいいかなという、例えば、自分で探求する課題とかであれば、なかなか見出せない子もいるでしょうし、そういう意味では、家庭学習の改善に向けての何か方向性なりを学校に提示しているのかというところを伺います。

○佐藤教育長

2点について、お願いします。菅野学校教育課長。

○菅野学校教育課長

まず、1点目の主に生徒との関係づくり、学級経営、あるいは、教科指導に悩む先生方へのフォローという部分につきましては、具体的にこういう事業ということではないのですが、指導主事が、様々な場面で学校を訪問する際に、やはり校長先生、副校長先生、あるいは、先生方ご自身からそういうちょっとうまくいってないであるとか、悩んでいるとか、校長先生からですと、この学級のこの先生が子どもとうまくいってないという情報をいただけてきます。そういった情報をいただいた学校、あるいは、先生方に対しては、様々な角度から、例えば、その授業の訪問指導ということで、その先生の授業を見せていただきながら、その後の協議の中でその授業の中でのお子さんとのやり取りについてはどうでしたという側面から、子どもたちの関係づくりについて、指導主事がアドバイスをしたりということもございますし、特に若い先生方、あるいは、経験の少ない講師の先生方の場合、教育委員会の中にいる学力向上支援員、伊藤信彦支援員が、その学校に訪問させていただいて、実際に若い先生方とやり取りをしながら一緒に授業づくりについて考えたり、実践したり、その実践について評価したりという、かなり寄り添った支援というものを行っております。

また、市教委というよりも中部教育事務所としての事業ですが、やはり学級づくりに関す

る指導主事の訪問ということで、そういった要請があった場合については、小学校・中学校、それぞれ校種は様々ですが、指導主事が訪問をして、学級の状況をお聞きしながら、そのうまくいかない理由が、その先生の学習指導なのか、あるいは、お子さんたちの先ほども出ていましたが、やはり特別な支援が要するお子さんたちがたくさんいて、それでうまくいかないのかと、ケースバイケースになってございますが、その状況を把握した上で、その担当といえますか、助言ができる指導主事の方から様々なアドバイスをするというような取組を行っているところでございます。

それでも、なかなかその大変な状況というのが減らない状況もあるのですが、その一方で、そういった支援によって授業がうまくいくようになった、あるいは、学級が落ち着いてきたという成果として上がっていることも一方ではございますので、時間はかかるかもしれませんが取り組みを引き続き行っていくということが、我々教育委員会からできるバックアップ、そういった先生方に対しての支援ではないかと考えております。

それから、2点目の家庭学習についてであります。熊谷委員おっしゃるとおり、家庭学習の内容であるとか、あるいは、量、出し方については、各学校、学校の中でも、学年や中学校だと教科によって様々なケースがあるかと思えます。教育委員会としましては、各学校にお願いしているのは、いずれその家庭学習で子どもたちがやったことが、次の授業に必ず繋がるような、家庭学習をやった、やらないで終わりではなくて、家庭学習で調べてきたことを、次の日の時間の、例えば、社会の時間でそれを使って授業を進めていくというような、その目的がより大きいというか、やらなければ次の授業ですこし困るみたいな、そういう意識づけを持たせるような宿題を出していただきたいということは、これまでの指導主事の訪問等でお伝えしております。これは当市だけではなく、県全体で取り組んでいることかとは思いますが、そういったまずは宿題の扱い方、出して終わりではなくて、出したことを次の子どもたちの学びに繋げるということで進めております。

あとは、もう1点は、現在は各児童生徒一人ひとりにタブレット端末が貸与されておりますので、持ち帰りが必要になるので頻繁にというわけにはいかないのですが、そのタブレットを使った家庭学習というものの、取り組んでいる学校はございます。ネットワークに繋がってれば、家庭で子どもたちが取り組んだ状況を、学校にいる先生がその端末を通してその状況を把握できるというE-LibraryといういわゆるAI型ドリルと呼ばれている、そういったソフトを当市では活用しておりますので、そういったICT機器も使いながらの家庭学習ということも、学校の状況に応じてではありますが、学校によっては取り組んでいたということも聞いております。

○佐藤教育長

他に、ございませんでしょうか。中村委員。

○中村弘樹委員

29ページの方になるのですが、民俗芸能団体のコロナ禍を経た状況や課題を把握したということですが、どのような結果になっているのか、そして、その後どう処理してもってい

くのかということをお聞きします。

○佐藤教育長

上野文化財課長。

○上野文化財課長

令和6年度に行いました調査では、やはり多くの民俗団体で一番課題として捉えられているが、後継者の不足、担っている方々の高齢化と、あとは担い手の育成といったところが一番の課題であるということを、回答いただいた団体の、約6割を超える団体からいただいております。それで、高齢になっているということと、あとは、その育成する子どもさんたち、担い手が少ないってということについては、なかなか地域に人自体がいない、子どもがいないということで、伝承していくということはなかなか難しいという状況はございますが、今後とも、市といたしましては、その小中学校での民俗芸能の鑑賞会の開催を継続して、子どもさんたちにその民俗芸能についての興味関心を持っていただいて、その担い手の育成の一助になればというようなことを継続してまいりたいと思いますし、あとは、各民俗団体の方とお話し合いをしながら、今後こういった形でそういった継承に向けた担い手の育成といったものをやっていけばいいのかといったところ、話し合いをしながら、探っていきたいなとは思っております。

○佐藤教育長

いかがですか。中村委員。

○中村弘樹委員

今度の花巻まつりで、上町の山車が出ないということをお聞きして、心配になったので、お聞きした次第でございます。

○佐藤教育長

まつり関係、お願いします。上野文化財課長。

○上野文化財課長

上町を含めまして、花巻まつりにおける山車に出るお子さん方、なかなか少なくなっているというような話は、他の団体からも聞こえてきているところであります。ただ、参加のお子さんたち、他のところから、地元の方ではない方、参加を募ってきて集めて何とかやってきているというような状況だとは伺っているのですが、そこは手前どもとしても、どうしても今のところ打つ手がないというようなところなのですが、支援させていただいているのは、山車の道具ですとか衣装等の修理については補助を出しながら継続していけるような支援というのはさせていただいておりますので、今後も継続していきたいとは思っております。

○佐藤教育長

なかなか、文化財担当と祭りの実行委員会との接点が実際少ないですね。それから、祭りの実行委員会でも、直前になって子どもたちが少ない、駄目だ、そう言われても何ともならない。だから、今度は学校の方をお願いするといっても、やはりもう少し年間の計画の中で、

お祭りの意義というものを勉強したり、祭りの道具を一緒に作ったり、そういったことをしっかりやっていかないと、そう簡単には子どもたちは出ないし、実際、上町と言ったってほとんど子どもたちいないわけですね。そういった中の事例で、例えば、桜町一丁目では、昔から豊沢町との繋がりがすごく多いです。豊沢町も、もう子どもたち、5、6人しかいない。ところが、桜町一丁目には、小学生が70人か80人います。そこで何をしているかというところ、豊沢町の山車に出る子どもについては、衣装代とか全てバックアップするから一緒にやりましょうと、そして、山車も実際、橋を渡って桜町町内も練り歩くと、そして親御さんも協力してほしいと、具体的なそういった営みみたいなものをしていかないと、近くなったから出ない、それから道具作り等については、実際、子どもたちの出る番がない、祭りについてさっぱりお知らせする場面もない、踊り手が足りない、三味線費が足りないといっても、そう簡単に出せるものではないです。であれば、もう少し抜本的に、例えば、学校教育なり社会教育の中で、どう生かしていくかということを底上げしていかないと、そう簡単にはいかないのではないかと思います。

郷土芸能については、市内に郷土芸能団体160ぐらいあります。その中で、県指定、市指定、国指定というのは、50いくつあるのですが、最近の動きとするとやはり保存継承が先です。大人は、演じるという、これはもちろん発表機会とか舞台というのは、年中行事があることが大事だけれども、本来、その前に、保存継承にどれぐらい力を割くかというところが、最も大事だという意識はだいぶ強くなってきて、神楽団体なんかでは、この前は矢沢の胡四王、今度は幸田なんかありますけれども、年間の中で地域の子どもたち、それからオープンにして募集をかけて、ある一定期間、子どもたちをトレーニングして、その結果をすぐ発表会やると、こんなことをやっているところが、今非常にうまくいっている、そういう傾向があります。いない、いないということで悩んでいるだけでは、絶対前には進まないですし、そこでやはりどうしたら集まるだろうか、後継者が見つかるだろうか、お金の問題ではないような気はしますけれども、その辺のところを文化財課の方で、地域計画に基づいて、これからも積極的に進めていただくということだろうかと思います。

他にございませんでしょうか。よろしいですか。

(なし)

○佐藤教育長

それでは、質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。議案第31号「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関し議決を求めることについて」を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長

異議なしと認め、議案第 31 号については、原案のとおり議決されました。

すいません、時間押してきましたが、議案第 32 号「市の文化財指定に関し議決を求めることについて」を議題といたします。

事務局から、提案内容の説明をお願いいたします。上野文化財課長。

○上野文化財課長

議案第 32 号「花巻市文化財の指定に関し議決を求めることについて」をご説明申し上げます。

有形文化財の指定につきましては、花巻市文化財保護条例第 4 条第 3 項の規定により、花巻市文化財保護審議会の意見を聴くことが要件となっております。

「岳妙泉寺庫裡」の文化財指定につきまして、令和 7 年 7 月 15 日、花巻市文化財保護審議会の意見を求めたところ、同日「花巻市指定有形文化財として指定することが適当である」と答申されましたことから、同条第 1 項の規定により、「岳妙泉寺庫裡」を花巻市指定有形文化財に指定しようとするものでございます。

議案書の 4 ページをご覧ください。

指定しようとする「岳妙泉寺庫裡」についてご説明いたします。議案書の 4 ページと議案第 32 号資料を併せてご覧願います。

指定しようとする文化財の種別は、有形文化財（建造物）、名称は、「岳妙泉寺庫裡」、所有者は、花巻市、所在住所は、花巻市大迫町内川目第 1 地割 2 番であります。

この「岳妙泉寺庫裡」でございますが、早池峰山麓にございます、早池峰神社の境内の隣接地にございまして、参道を登ってまいりますと左手に見えてくる建物でございます。この建物についてご説明するに当たりまして、はじめに、岳妙泉寺の歴史について、若干、ご説明をさせていただきます。

ご承知のとおり、早池峰山は、大同 2 年、西暦でいいますと 807 年になりますが、開山伝説をもつ山岳信仰の霊山でありまして、早池峰山麓の岳集落には、正安 2 年、西暦 1300 年、あるいは、正中 2 年、西暦 1325 年に開創されたという岳妙泉寺があり、多くの社殿が建てられたと伝えられてございます。しかしながら、2 度の火災により多くの堂宇、これは寺の建物のことですが、失われまして一時は疲弊いたしました。天正 19 年、西暦 1591 年に、この地が南部領となりますと、南部氏は早池峰山を南部の三鎮山の一つとして位置づけまして、早池峰大権現を祀る別当寺として岳妙泉寺を優遇し、南部藩主、南部利直は 150 石の石高と 36 箇山の寺領を与えております。また、慶長 12 年、西暦 1607 年から慶長 15 年にかけて、新山堂や薬師堂、舞殿といった 6 社を造営いたしまして、また、お寺の周辺にはお城の塀や石垣、門のような要害普請を施すなど、戦略的な要衝でもございました。加えまして、盛岡城下に宿寺として盛岡妙泉寺を賜わるほか、延宝 2 年、西暦 1674 年には、真言宗御室派の総本山であります、京都仁和寺の直末寺となりまして、寶光

院跡を兼帯するなど、岳妙泉寺は大変格式の高いお寺となっております。

岳妙泉寺は、南部氏の祈願所として庇護をされ、明治維新までの約 280 年間にわたりまして発展してまいりましたが、明治政府による神仏分離令の布告により、廃寺となりまして、仏堂や仏像なども多くが排斥され、現在は、岳妙泉寺の建物で残っているのは、県指定有形文化財（建造物）となっております、早池峰神社の本殿、これは岳妙泉寺の新山堂であった建物が神社の本殿となったものでございますが、この本殿と今回指定しようとしております、庫裡、この 2 つの建物が残るのみとなっております。

次に、この庫裡についてご説明いたします。

庫裡とは、お寺の住職が居住する建物のことで、岳妙泉寺の歴代の住職の住居として使用されてきた経緯がございます。庫裡は、妙泉寺 20 世法印義燈の代の元文 2 年、西暦 1737 年に建てられたとされておりまして、江戸時代の境内絵図には、現存する建物とほぼ変わらない形状の庫裡が描かれてございます。

議案資料の 11 ページに、この絵図と現在の建物の写真を載せてございますので、併せてご覧ください。

次に、この建物の概要でございますけれども、建物の床面積は 64 坪、233.48 平方メートルでございます。梁間は 7.5 間、桁行は 9 間ございまして、屋根は入母屋造りで、現在はカラー鉄板葺きとなっておりますが、往時は茅葺だったと想定されてございます。往時に比べ、屋根勾配は、現在は緩くなっております。次に基礎ですが、様々な大きさの礎石の上に土台を回しまして柱を立てております。豪雪対策のため、このような基礎のつくりとなっていると思われます。また、軒の構造でございますが、桁の上から腕木を伸ばして、それに出桁を渡し、その上に垂木を乗せるという、船櫓造りという構造になってございます。これにより、壁から 1.7m もの軒の突き出しが可能となっているところが特徴でございます。これも雪対策のための造りと考えられております。なお、彫刻でございますが、正面出入口の水引虹梁に施されているのみで、全体的には素朴な造りとなっております。

現在の建物ですが、旧大迫町時代に社会教育施設として利用されていた経緯もございまして、昭和 30 年代から 40 年代頃に、先ほども述べさせていただきました屋根の改修、加えまして、トイレ・台所・ガラスサッシ等の設置改修も行われましたが、今回の文化財指定の範囲からは、これらの増築部分は除いております。これまで、庫裡の屋根の形状が往時と大きく変わっていること、また、棟札等がないために建築年代がはっきりしていなかったことなどから、これまで文化財指定には至っておりませんでした。近年の科学調査により、柱と針が江戸時代の中期、1730 年から 1786 年頃の木材であると判明いたしまして、元文 2 年の建立との伝承が裏付けられたところでございます。このように、岳妙泉寺庫裡は、早池峰信仰の拠点であり、南部家ゆかりの社寺であった岳妙泉寺の歴史を伝える建造物として、歴史的に貴重な建物であります。

以上のことから、岳妙泉寺庫裡は、花巻市の貴重な文化財であり、市指定有形文化財に指定し、保護しようとするものであります。

以上で説明を終わりますが、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○佐藤教育長

只今、事務局から説明がございました。この件について、質疑ございませんでしょうか。
衣更着委員。

○衣更着委員

文化財指定ということになれば、保護の対象になるということで、例えば、雨漏りがしているとか、屋根が損傷しているといえ、補修の費用が捻出できるのでしょうか。費用的なもの質問です。

○佐藤教育長

上野文化財課長、お願いします。

○上野文化財課長

委員から、屋根の補修といったような費用のことについてのご質問ですけれども、実は、保護審議会の中でも今の建物の現状として、屋根の傷みですとか、建物の傾きといったところの修繕が必要であるというようなご意見は頂戴しております。それで、市の指定となりました暁には、その保存していくにあたって改修が必要な部分につきましては、市の方で文化財の補修ということで、市の予算で、修繕していくことを今後検討していくこととしていくところでございます。

○佐藤教育長

他に、ございませんでしょうか。

もうひとつ、文化財的な価値からすると、岳妙泉寺の六坊の方々が伝承したのが、岳神楽です。今、神楽自体がユネスコ無形文化遺産になっているので、神楽中心にして考えると、その一つの構成遺産にもなると、そのような位置づけもあろうかと思えます。

他によろしいでしょうか。

(なし)

○佐藤教育長

それでは、質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。議案第 32 号「花巻市文化財の指定に関し議決を求めることについて」を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長

では、異議なしと認め、議案第 32 号は原案のとおり可決されました。

日程第 3、報告事項に入ります。

第 3 期花巻市教育振興基本実施計画令和 7 年度（案）について、事務局から報告をお願いいたします。瀬川教育部長

○瀬川教育部長

それでは、第 3 期花巻市教育振興基本計画実施計画（令和 7 年度）（案）について、ご説明いたします。

それでは、資料 No.1 をご覧願います。

説明は、新規、拡充した事業を中心に行いたいと思います。はじめに、1、子育て環境の充実については、こども課長から説明をいたします。

○松原こども課長

それでは、4 ページ、1、子育て環境の充実のうち、（1）の子育て支援の充実につきまして、ご説明させていただきたいと思います。

（1）子育て支援の充実につきましては、令和 7 年度における新たな取り組みや拡充した事業を中心に説明させていただきたいと存じます。

まず、③の学童クラブの施設整備事業につきましては、桜台学童クラブの屋根及び外壁の塗装、また、湯本学童クラブの屋根及び外壁の石綿調査を行うこととしております。また、④の保育施設環境整備支援事業につきましては、花巻地区において、令和 6 年度から整備を進めております、保育園や幼稚園から幼保連携型認定こども園に移行するために、2 つの施設で現在施設整備を行っておりますので、こちらの方に対する施設整備の補助を行ってまいります。

その他につきましては、昨年度に引き続きまして、子育て環境の充実を図るために継続して取り組んでまいりたいと存じます。

私の方からの説明は、以上とさせていただきます。

○瀬川教育部長

それでは、続きまして、5 ページの（2）家庭教育力向上と（3）就学前教育の充実の部分になりますけれども、ここでは、先ほどの実施報告で申し上げました、令和 6 年度中に策定した花巻市架け橋期のカリキュラムの実践を進めてまいります。市が策定したカリキュラムを基本とし、小学校区ごとに園と小学校が連携して取り組みやすいところから、重点を定めて繋がるということを大切にしながら接続することを目指しておりますけれども、それぞれの取り組みが創意工夫により推進されるよう、実践例を収集、共有しながら、実効性の高まる内容に見直していくというサイクルを築いていきたいと考えておりますし、教育委員会でもこの研究及び指導のほうに努めてまいります。

続きまして、6 ページ、学校教育の充実に移ります。

（1）の学力の向上に関しては、本市においては、今後、力を入れて取り組んでいかなければならない課題の中でも重要なものと捉えております。令和 7 年度は、中学校の授業サポーターを、4 人から 5 人に 1 名増員したところですが、今後も増員をし続けるということは

必ずしも容易ではないというふうに考えておりますので、効果の検証なども行いながら、授業や学習の仕方等も研究し、指導の充実に向けて取り組んでまいります。

次に、7ページ、(4)個に応じた支援体制の充実では、特別支援事業の中で、不登校等の特別な支援が必要な児童生徒に対し、適切な支援を行うため、生徒支援員を増員するとともに、校内教育支援センターの環境整備を進めております。生徒支援員を、昨年度より5名増員し、今年度は全ての中学校に配置できる予算を措置したところです。また、教育支援センター「風の子ひろば」では、不登校教育相談会を、大迫、石鳥谷、東和でも毎月開催するなど、相談体制を拡充するほか、フリースクールとの連携の強化にも取り組みます。

次に、8ページ(6)教育環境の充実に移ります①小中学校学区再編成等調査事業につきましては、石鳥谷地域の小学校統合に関して、今年度、4小学校と中学校のPTA代表者による検討を進める予定です。今は学校形態として、小中一貫校も選択できるようになっていることから、実際に県内で導入している学校を6月に視察してきたところですが、そういった学校形態に関する勉強を保護者の皆さんで行っているところでありまして、一定の検討を行った後は、次は、地域への協議ということで、保護者や地域の意見をお聞きしながら、石鳥谷地域の教育環境の整備について、検討を進めてまいりたいと考えております。

④義務教育学校整備事業につきましては、現在の矢沢小中学校の校舎を長寿命化改良し、不足する教室等の施設を増築する方向で基本設計を行いまして、この後は、実施設計を進めていく予定でございます。

次に、⑦学校給食費負担軽減事業ですが、保護者の経済的負担を軽減するため、令和4年度からの保護者負担の食材料費の値上がり分を、令和5年度から市が負担してきているもので、今年度で3年目の支援となりますが、今年度から主要事業として位置づけたものです。令和7年度は1食当たり、小学校で63円、中学校で71円、合計しますと約6,700万円を支援するものです。

なお、国の動きとして、小学校の学校給食について令和8年度から無償化するという動きがでておりますが、制度の具体的な内容は示されていないところで、本市としては、国の予算措置により持続可能な仕組みをつくってほしいことを国に要望しているところです。

9ページになります。⑩地域部活動推進事業では、中学校の休日の部活動の地域連携地域移行について、令和7年度は国が改革推進期間としている最終年度となり、次の段階は地域移行から地域展開へ向かっていくことが示されております。本市では、中学校部活動の地域連携及び地域移行に取り組む主体が増加しており、これに伴い、当該活動において指導を行うスポーツ指導員等の増員が見込まれ、事業費を増額しております。

部活動の地域移行では、各学校や地域での周知や理解も浸透してきておりますが、説明や相談に丁寧に対応し、子どもたちが希望する活動ができる環境整備、それから、教員の負担軽減という観点もありますけれども、引き続き取り組んでまいります。

⑪学校図書館支援事業では、学校図書館司書を配置した学校で、図書貸し出し冊数が増加するなど一定の成果が得られていることから、前年度よりこれを増員し、配置校を拡大して

おります。

学校教育の充実については、以上でございます。

○菅野生涯学習部長

続きまして、生涯学習部の方から説明いたします。

3の生涯学習の推進、10ページをご覧ください。

(1) 自主的学習の推進について、①生涯学習講座開催事業では、オンラインの活用など、市民ニーズに合った学習機会の提供を検討するほか、未就学児から小学生の家族を対象とした家庭教育支援講座に取り組んでまいります。②の生涯学習活動支援事業では、生涯学習講師の募集を積極的に行うほか、ふれあい出前講座の活用に関する多様な情報発信について検討してまいります。④の生涯学習施設整備事業では、市民の家の整備方針を定めたいと考えております。⑥の図書館整備事業では市民参画を経て、新花巻図書館整備基本計画を策定し、現在、新図書館の基本設計・実施設計について、令和7年度から令和8年度にかけて実施できるように、プロポーザル方式により業者の募集を進めているところでございます。

次に、11ページになりますけれども、青少年健全育成の推進について、①青少年活動推進事業では、高校生ボランティアが主体となった「はなまきおもしろ探検隊」、新成人等の実行委員会が主体となった記念事業を運営する「20歳のつどい」を継続して実施してまいります。

((3) 国際化の推進について、②の国際姉妹都市推進事業では、ベルンドルフ市との提携60周年記念事業を実施いたします。

12ページをご覧ください。4のスポーツの振興ですけれども、(1)の生涯スポーツの推進、①地域スポーツ推進事業では、早起きマラソン開設50周年記念事業を実施いたします。

(2)の競技スポーツの推進、②の女子野球タウン推進事業では、女子野球を応援するため、野球教室や交流戦の開催のほか、花巻球場への女子選手用トイレ設置のための改修工事を行います。

次に、13ページになりますが、(3)大規模スポーツ大会の開催では、②のスポーツ施設環境整備事業、なかなか遅れがちですが、計画的に施設の改修整備を行います。

14ページの5、芸術文化の振興ですが、(1)の芸術文化活動の推進、④萬鉄五郎記念美術館企画展示事業では、7月から現在開催しておりますけれども「かいけつゾロリ大冒険展」、9月からは開館40周年、萬の生誕140周年を記念した「大川美術館の20世紀アート Selection展」を開催いたします。⑥の文化会館施設改修事業では、老朽化いたしました、受変電設備や照明器具等の改修工事を令和8年度にかけて実施いたします。

15ページ(2)先人顕彰では、②の先人顕彰事業について、今年度において今後の事業の在り方について検討することとしてございます。

生涯学習部からは、以上です。

○瀬川教育部長

それでは、続きまして、16ページになります。(3)文化財の保護と活用、①文化財保護

活用事業におきましては、昨年度に引き続き、国選択無形民俗文化財「倉沢人形歌舞伎」の記録調査について、令和12年度までの予定で取り組むこととしているほか、②埋蔵文化財保護活用事業では、花巻城跡本丸第2期調査の初年度として、台所門跡周辺の調査を進めることとしております。③展示活動事業では、既に終了いたしました「南部杜氏の酒造りのテーマ展」を行ったほか、今年度は戦後80年ということで、花巻や周辺地域の戦争の歴史についてのテーマ展を7月5日から行っており、現在開催中で8月24日までとなっております。特別展では、佐川美術館コレクション平山郁夫展を企画しており、同氏が携わった文化財保護活動に関連した作品を中心とした内容の特別展を、9月6日から11月13日の期間で開催する予定です。

(4) 民俗芸能の伝承につきましては、市内各地域で古くから伝承されてきた郷土芸能を保存するため、伝承活動支援の一環として、既に今年度いくつか実施しておりますが、郷土芸能鑑賞会の開催や、伝承に係る課題解決のための民俗芸能団体との意見交換会を予定しております。

以上で、第3期花巻市教育振興基本計画実施計画（令和7年度）（案）についての説明を終わります。

○佐藤教育長

令和7年度の振興基本計画についてということでしたけれども、今、只今の報告について、質疑のある方、ございませんでしょうか。

先ほどの6年度の評価・点検に沿った形ということと、今年が、7年度が第3期の仕上げということになります。よろしいでしょうか。

(なし)

○佐藤教育長

ありがとうございます。

それでは、なしと認め、只今の報告に対する質疑を終結いたします。次の報告、教育委員会関連行事につきましては、お手元に配付いたしました日程表によりまして、報告に代えさせていただきます。

また、お手元に花巻市博物館から「佐川美術館コレクション 平山郁夫展」について情報提供がありましたので、チラシですが見ていただければありがたいと思います。

以上で、本日の議事日程はすべて終了しました。本日の教育委員会議、これをもって閉会いたします。ありがとうございました。